

### Ⅲ 活動編

**Q47 PTA活動として、主にどんな活動が行われていますか。**

A47 これまで、主に以下のような活動が行われてきました。

- ① 会員の交流・研修に関わる活動（成人教育活動）
- ② 地域の子どもたちの安心・安全に関わる活動（校外生活指導）
- ③ 広報紙・ホームページなどによる情報発信に関わる活動（広報活動）
- ④ 子どもたちの豊かな体験活動の場の提供に関わる活動
- ⑤ 学校（園）との協力・連携に関わる活動
- ⑥ 地域との協力・連携に関わる活動
- ⑦ PTAの運営に関わる活動

どれも大切な活動ですが、特に①の活動については、PTAの趣旨や目的とも関連するとともに、PTAが社会教育関係団体である根拠にもなっており、重要です。

近年は、少子化や共働き世帯の増加等により、PTA活動の担い手不足が進んでいます。これまで以上に、活動に参加する側に「参加したい」と思ってもらえるような、そして、活動を企画・運営する側が主体的に「企画・運営したい」と思えるような魅力的な活動内容が求められています。

**Q48 会員交流・研修（成人教育活動）には、どんな活動がありますか。**

A48 会員交流・研修（成人教育活動）には、主に以下の内容の活動があります。

- 家庭教育セミナーをはじめとする「家庭教育の振興」に関わる活動
- 学校支援ボランティアをはじめとする「学校教育への理解と支援」に関わる活動
- 社会見学やバレーボールなど、「会員の資質向上・健康増進、会員間の親睦」に関わる活動

PTAという社会教育関係団体で行う会員交流・研修（成人教育活動）は、団体の目的を遂行するための活動ですから、計画的に実施されることが大切です。

また、活動を進める際には、担当者に過度な負担がかからないよう、効率化に努めましょう。

**Q49 家庭教育セミナーとは何ですか。**

A49 家庭教育セミナーは、より一層の家庭の教育力向上を通して、子どもたちの健全育成を図ることを目的とした、本市教育委員会の家庭教育支援事業です。

昭和55年度から市立小中学校PTAに委託する形で開設しました。平成6年度からは、市立幼稚園PTAおよび特別支援学校父母の会に、令和7年度からは、市立高等学校PTAにも開設しています。

家庭教育セミナーについては、毎年5月上旬に「家庭教育セミナー事業の手引き」を発行しています。セミナーのテーマ一覧や事務手続きのマニュアル等、担当者に

とって必要な情報が記載されておりますので、詳しくはそちらをご覧ください。なお、事務手続きについては、変更点が生じている場合もありますので、過去の年度の手引きではなく、必ず最新の年度の手引きを参照するようにしてください。

「家庭教育セミナー事業の手引き」については、各PTA【または学校（園）】に保管されている（もしくは閲覧方法が周知されている）はずですが、もし見当たらない場合は、本市教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。

**Q50 会員交流・研修（成人教育活動）の取り組み状況を教えてください。**

A50 単位PTAが主に取り組んでいるものは、以下のとおりです。

主な会員交流・研修（成人教育活動）の実施状況

単位：校（園）

活動名	小学校	中学校	幼稚園
◎家庭教育セミナー	240	99	20
社会見学	7	7	0
講演会	23	4	2
学年集会	7	9	0
学級集会	7	2	2
人権教育	41	18	2
クラブ活動（※合計部数）	370	128	31

◎=教育委員会との共催事業

※R6「PTAの概要」より

**Q51 学級集会や学年集会とは何ですか。**

A51 学級集会や学年集会は、子育てや子どものしつけなど、家庭教育についての悩みや心配事、あるいは成功した例などを話し合っ、互いに参考にしたり、学校教育についての理解を深めたりする、同じ年齢の子どもをもつ会員の集まりです。

また、PTAの活動や行事について、多くの会員の声を聞く機会でもあります。

学校（園）によっては、学校（園）行事の「学級懇談会」や「学年懇談会」に兼ねる形で、授業参観後の時間に実施しているところもあります。集会の司会進行役を担うのは、PTAの学級委員または学級担任が多いようです。話し合われるテーマは、学年や学校（園）の実情に応じて様々です。

話し合いの際には、「わが子だけは」とか「自分たちの学級さえよければ」という気持ちではなく、「わが子をよくするには学級や学年、学校（園）全体がよくなれば」という気持ちで参加し、親同士が親しくなり、つながりを深める場としていくことが大切です。

## 学級集会・学年集会の実施状況

### ① 実施回数

単位：校（園）

区分	集会	実施した	1回	2回以上
小学校	学級	7	3	4
	学年	7	6	1
中学校	学級	2	0	2
	学年	9	4	5
幼稚園	学級	2	2	0

### ② 実施方法 ※ 複数回答あり

単位：校（園）

区分	集会	独自行事	懇談会前後	学校行事前後
小学校	学級	1	6	0
	学年	4	3	0
中学校	学級	2	0	0
	学年	5	1	3
幼稚園	学級	0	2	0

※ R6「PTAの概要」より

### Q52 安心・安全（校外生活指導）には、どんな活動がありますか。

A52 安心・安全（校外生活指導）は、家庭や学校（園）以外の、地域全域における子どもたちの生活全体について指導するものです。

主に、交通安全や防犯に加えて、池・河川・崖・廃屋等の危険な箇所や遊具、不健全な看板・ポスターなどが子どもの生活圏内にないかなど、子どもの健全育成の観点から地域環境を点検し、見つけた課題に対応する活動があります。

具体的な活動としては、通学路や学校（園）周辺地域の「パトロール活動」や「地域安全マップ作成」「足型マーク等の設置」「『こども110番の家』連携事業」「『走るこども110番』活動」「地域集会」などがあります。

### Q53 地域環境の課題に対して、PTAとして何ができますか。

A53 課題の内容によって異なりますが、一般的には以下の対応を行うとよいでしょう。

- ① 課題を把握し、共有する。
- ② 家庭や学校（園）において、子どもたちに課題について指導する。
- ③ 地域の方々に課題について伝え、共有する。
- ④ 関係機関に課題について相談し、環境改善を図る。

「何ができるか」といった対応の前に、課題をしっかりと把握し、共有する必要があります。課題の内容を正確に把握していないと、適切な対応は取れません。課題を把握するには「PTA全市一斉パトロール」等の機会を活用するとよいでしょう。

具体例として、例えば、パトロールの結果、「地域にある老朽化した廃屋が地震や台風等の自然災害の影響で倒壊しそうになっていて、子どもたちが廃屋に入り込むと大変危険である」といった課題が見つかった場合、以下の対応が考えられます。

まず、「地域の危険箇所」について、どんな危険があるのかなど、情報を共有します。その上で、家庭や学校（園）において、子どもたちに「いつ建物が崩れるか分からない危険な場所である」「そもそもほかの人の土地に許可なく入ることは法律で禁止されている」「廃屋の敷地には絶対に入らない」など、具体的に指導します。

次に、学区連絡協議会や町内会・自治会などの地域団体に伝え、課題を共有します。これによって、廃屋近辺の地域の方々が見守ってくれるなど、協力が得られるかもしれません。

そして、区役所などの関係機関にも連絡・相談し、可能であれば対応を依頼しておくとういでしょう。ただ一方で、関係機関も万能ではありません。「廃屋の持ち主が何らかの理由で対応を拒んでいる」「廃屋の持ち主の所在が不明で連絡が取れない」などの理由から、関係機関にとっても対応が難しいケースもあります。また、関係機関によって扱える内容が異なりますので、どの関係機関に問い合わせればよいのか、インターネット等で調べておく必要があります。

なお、安心・安全（校外生活指導）は、子どもたちの学校（園）外における生活の指導をすることが目的ですが、だからといって、地域における子どもたちを直接監視したり注意したりするものばかりではありません。子どもに親しみをもって接したり声を掛けたりしながら、子どもたちを危険や有害環境から守るようにしましょう。悪いことを注意することも必要ですし、よい行いを見つけたらほめることも安心・安全のための指導として大切です。

#### Q54 PTA全市一斉パトロールとは何ですか。

A54 夏・冬・春の年間3回、全市のPTAで実施しているパトロール活動のことです。全市のPTAで実施時期を揃えることで、積極的な活動への機運や連帯意識を高めたり、防犯面での抑止効果の向上をねらったりしています。

この活動は、昭和39年に設けられた母親委員会の活動の一環として、翌年に提議、決定されました。それ以降、青少年を事故から守り、健全な育成をめざすために、地域の環境をよくする活動として各PTAで実施され、成果を上げています。

なお、毎回各区で1校を選んで、「重点校パトロール」を実施しています。この「重点校パトロール」では、学校（園）・PTA・交通指導員のほか、警察、地域（区政協力委員・青少年育成協議会委員・民生委員・児童委員など）、行政（区役所地域力推進課・土木事務所・教育委員会など）といった関係機関にも参加を依頼しています。関係機関が参加することで、パトロールで見つけた危険箇所の共有や対応について、その場で方針を決定することができるので、大変効率的です。

**Q55 「こども110番の家」とは何ですか。**

A55 「こども110番の家」とは、子どもが身の危険を感じたときに助けを求めて駆け込める場所のことで、子どもを保護して警察に通報してくれるところです。

警察が、子どもたちの安全確保のため、通学路に面した家や商店等に「こども110番の家」の活動をお願いして、委嘱しています。現在、警察が委嘱している活動以外にも、PTAや地域、各種企業等の自主的な活動による「こども110番の家」も多数設置されています。なお、この活動に協力している家や商店には、見やすいところに「こども110番の家」のプレートが表示されています。

**Q56 「走るこども110番」活動とは何ですか。**

A56 「走るこども110番」活動とは、自転車やバイク等の見えやすいところに「走るこども110番」のステッカーを取り付けることで、地域ぐるみで子どもたちを見守るとともに、犯罪の抑止力としての効果をねらった活動です。



【「走るこども110番」のステッカー】

この活動は、市小中学校PTA協議会・日本郵便株式会社・愛知県警察本部・教育委員会の4者の連携事業として実施されています。PTA会員の自転車の荷物入れカゴなどにステッカーを表示して取り組まれていることが多いですが、郵便局の配達業務を行うバイクなどにもステッカーが表示されています。

なお、ステッカーについては、市小中学校PTA協議会のホームページからダウンロードできます（メニューの「主な活動」の中の「走るこども110番」を選択）。

**Q57 スクールガードリーダーとは何ですか。**

A57 スクールガードリーダーは、小学校区単位で、学校周辺の巡回、登下校に関わる巡回指導を行っています。

PTAや学校の希望に応じて、防犯教室や家庭教育セミナーの講師として依頼することも可能です。

平成17年から、防犯の専門家である警察官OBを「スクールガードリーダー」として教育委員会が委嘱しています。地域の安全対策を進めていく上では、スクールガードリーダーとも連携を図るとよいでしょう。

**Q58 パトロール活動のとき、どんな声掛けをすればよいですか。**

A58 基本的な声掛けとしては、「おはようございます」「こんにちは」などといったあいさつだけで十分です。

地域の住民が声を掛け合うことにより、地域の連帯感は強まりますし、犯罪者は声を掛けられることを嫌います。

[パトロールの声掛けの例]

- 夕方遅く、子どもだけで遊んでいたら → 「暗くなる前に家に帰ろうね」
- 困っている人を見掛けたら → 「どうしましたか」  
「何か、できることはありますか」

パトロール活動の実施状況（全市一斉パトロールの3回を除く） 単位：団体

区分	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回以上	計
小学校	25	17	32	3	0	1	17	95
中学校	9	11	15	3	1	3	4	46

※ R6「PTAの概要」より

**Q59 あいさつや声掛けなどで、効果があるのですか。**

A59 ある調査では、空き巣ねらいの約6割が犯行をあきらめた理由として、「声を掛けられたこと」を挙げています。

声を掛けられ、顔を見られることにより、犯罪を思いとどまる例が多くあることから、声掛けは犯罪の抑止に効果があるといわれています。

地域での声掛けが定着すると、顔見知りの関係の人が増えていき、地域のつながりが広がっていくことも期待できます。

積極的に、あいさつや声掛けをしてみましょう。

**Q60 パトロール中に不審者を見掛けたら、どうすればよいですか。**

A60 不審者や不審車両を見掛けたときは、追跡したり近寄ったりするなど危険なことはせずに、警察に通報してください。事故・事件を目撃した場合にも、直ちに110番通報をしてください。

110番通報すると、通報を受けた警察官から次のような点について順を追って聞かれますので、落ち着いて答えてください。

- 何があったのか
- いつ、どこで（目標物などがあれば伝える）
- 不審者について（性別、人相、服装、車両、逃走方向など）
- 被害状況（けが人など）
- 通報者であるあなたの名前、電話番号 など



**Q61 地域集会とは何ですか。**

A61 地域集会は、地域で子どもの健全育成をめざして情報交換や学習活動を進めるとともに、安全で健全な地域環境をつくるための活動、子どもたちが地域の人や自然にふれることのできる活動など、実践活動についての話し合いをする場です。

地域の情報を交換することを通して、子どもたちを地域の大人が見守り、地域の人同士が関わっていかこうとする意識をもつことは、地域の教育力を高める上で極めて重要です。

子どもの教育は学校（園）だけでなく、家庭や地域がそれぞれの責任において行われなければなりません。しかも、それぞれが互いに連絡を密にして行われることが大切です。PTAは、家庭・学校（園）・地域の三者を結ぶ立場にあります。

地域集会が、地域ごとに学区を分割して行われても、PTAとしての会合ですから、各会場で話し合われたことを総合して、PTAとして話し合いの内容をまとめ、PTA全体として活動していくことに活かしていく必要があります。

地域集会の開催状況

単位：団体

区分	1回	2回	3回以上	計
小学校	5	3	4	12
中学校	2	0	1	3

※幼稚園・高等学校は実施なし

※ R6「PTAの概要」より

**Q62 情報活性化（広報活動）には、どんな活動がありますか。**

A62 情報活性化（広報活動）には、主な活動として、「広報紙」を作成・配布することによる広報活動があります。

広報紙は、速報性の面では劣るかもしれませんが、時々話題提供や会員の声の掲載、その時期の記録を残すことができるという面で重要なものです。

なお、広報紙のほかに、ホームページやSNS、メール等で情報発信するPTAもあります。

各種広報紙の発行PTA数 ※複数回答あり

単位：団体

区分	PTA新聞			PTAだより			委員会ニュース			その他		
	業者	手作り	併用	業者	手作り	併用	業者	手作り	併用	業者	手作り	併用
小学校	161	27	47	13	73	10	0	11	0	0	6	3
中学校	53	6	29	3	19	10	0	0	0	1	1	0
高等学校	2	1	1	8	0	1	0	0	0	1	0	0
幼稚園	0	2	1	1	14	1	0	2	0	0	3	1

※ R6「PTAの概要」より

※ ここでは、PTA新聞を「定期的に発行する、PTA活動全般に関する内容の広報紙」、PTAだよりを「行事報告など、必要の生じた時に特定のテーマについての広報紙」として統計を取りました。

## 広報紙の発行回数

### OPTA新聞

単位：団体

区 分	1 回	2 回	3 回以上	計
小学校	81	119	28	228
中学校	51	28	9	88
高等学校	0	4	0	4
幼稚園	2	1	0	3

### OPTAだより

単位：団体

区 分	1 回	2 回	3 回	計
小学校	23	25	46	94
中学校	12	9	11	32
高等学校	3	6	0	9
幼稚園	7	3	6	16

※ R6「PTAの概要」より

### Q63 広報紙の内容として、例えばどんなものがありますか。

A63 一般に、あいさつ活動やパトロール、学校（園）行事への支援の様子、PTA主催イベントの様子など、PTA活動を具体的に紹介する記事や、家庭教育セミナーについて、内容を分かりやすくまとめたり、参加者の声を取り上げたりする内容が多く見られます。



ほかにも、以下のような特色ある内容も考えられます。

- PTAの活動方針を示したり年間計画や組織図を掲載したりして、PTA活動を分かりやすく伝えるもの
- 該当校における教育課題について、PTA会長と校長の対談を記事にしたもの
- 家庭教育セミナーの内容を漫画で表現したもの
- 交通安全や防犯等に関するアンケートを実施し、その結果を特集記事として分かりやすく伝えるもの
- スクールカウンセラーや交通指導員、地域の「見守り隊」など、子どもたちの教育に関わる方々へのインタビューを記事にしたもの
- 家庭・学校（園）・地域が連携・協働して見守り活動に取り組んでいる様子について詳しく伝えるもの など

**Q64 紙面のレイアウトやデザイン面の工夫として、例えばどんなものがありますか。**

A64 紙面のレイアウトについては、記事がどこに続いているのかを探さなければならない記事の配置はよくありません。強調したい内容を大見出しで示したり、その様子を伝える写真を大きく載せたりして、注目させたいところを明確にするとよいでしょう。

レイアウトやデザイン面の工夫としては、ほかに以下のものが考えられます。

- 一つの紙面にたくさんの色を使いすぎない。
- 記事と写真の比率がどちらかに偏らないようにする。
- 色合いや情報量に配慮し、見やすく読みやすい紙面となるようにする。
- 記事のタイトルや見出しの言葉を工夫したり印象的な写真を掲載したりして、読み手の注目を引くようにする。
- インタビュー記事を掲載し、写真を大きく配置するなど、雑誌風のレイアウトで紙面を構成する。

一方で、予算は掛かりますが、「デザイン面は業者にすべて委託する」といった方法もあります。そうすることで、プロの手による見栄えのよい広報紙をつくることができるばかりでなく、担当者の負担軽減も図ることができます。

ただし、近年は「やりたい人がやりたい時にやりたい活動を」という主体的な活動をめざしているPTAも増えてきているので、「レイアウトやデザインを考えること」を「やりがいや楽しみ」ととらえている場合については、この限りではありません。

**Q65 「PTA広報紙コンクール」とは何ですか。**

A65 「PTA広報紙コンクール」とは、名古屋市立小中学校PTA協議会と名古屋市教育委員会の共催で、名古屋市立小中学校PTAで発行されている「PTA新聞・広報紙」を対象に実施しているものです。

目的・編集・レイアウト等を総合的に審査し、優秀作品を選出し、表彰することで、よりよい広報紙の発行と広報活動の活性化を促進し、PTA活動の充実・発展を図っています。

令和6年度（令和5年度作成の広報紙が対象）のコンクールより、印刷物としての広報紙だけでなく、インターネットやメール等で情報発信しているものについても、紙に印刷して提出すれば、コンクール対象の広報紙として応募できるようになりました。



**Q66 広報紙を作成する上で、気を付けなければならないことは何ですか。**

A66 印刷物などを作成する場合には、自分で作成した文章以外に、他者の所有する写真やイラスト、キャラクターなどを掲載したい場合があります。新聞記事や小説、歌詞などから文章を引用することもあるでしょう。これらには基本的に著作権があり、原則、権利をもつ人の許諾なしに使用できません。

また、自分で撮影した写真を使用する場合でも、「商標や他者の個人情報が入り込んでいないか」「写り込んでいる人の肖像権を侵害していないか」など、配慮が必要です。詳しくは下記のホームページで確認しましょう。

○ 文化庁ホームページ「著作権」のページ  
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/>



○ 公益社団法人著作権情報センターホームページ  
<https://www.cric.or.jp/>



最近では、インターネット上で、著作権フリーの写真やイラストなども多くみられます。また、現在、生成AIも普及してきており、それを活用して素材も作成できるようになってきました。こうしたフリー素材等をうまく利用するのもよいかもしれません。

ただし、著作権フリーをうたっている場合でも、著作権を放棄しているわけではない場合も多いので、各サイトの規約をしっかりと読んで上で利用するようにしてください。

**Q67 広報紙の作成について、負担軽減を図るにはどうすればよいですか。**

A67 例えば、「発行回数を減らす」「メール等を活用して広報部員が集まる機会を減らす」などが考えられます。

メール等を活用してデータを送付する場合は、添付ファイルにパスワードをかけるなど、個人情報の取扱いには十分注意してください。

近年、負担軽減に取り組むPTAが増えてきています。不要な負担を減らすことは、誰もが参加しやすいPTA活動にしていく上で大切なことです。

一方、発行回数が減る分、会員へ広報する機会も少なくなりますので、限られた回数でも「活動の目的を共有する」「活動の様子を伝える」「学ぶ機会を提供する」など、PTA広報紙の役割が果たせるよう、内容面を工夫することが大切です。

Q68 子どもたちの豊かな体験活動の場の提供に関わる活動には、例えばどんなものがありますか。

A68 例えば、子どもたちが楽しんで参加できるPTA主催イベントなどが、それに当たります。具体的には、「もちつき大会」「ドッジボール大会」などがあります。

子どもたちの豊かな体験活動の場の提供に関わる活動については、本来の趣旨からすると、PTAではなく「子ども会」などが行う内容かもしれません。このような活動をPTAが行ってはならないわけではありませんが、PTAが行う場合は、子どもだけを参加対象とするのではなく、「親と子が共に学ぶ」「親と子のふれあいやコミュニケーションを促す」といった要素を盛り込み、「会員の交流・研修」の場として企画するとよいでしょう。

Q69 魅力ある活動内容として、例えばどんなものがありますか。

A69 各PTAによって事情が異なるので、一律には魅力ある活動内容を提案できませんが、本冊子の「V 事例編」に活動例を紹介します。ご参照ください。

近年、時代の変化に応じて、PTAのあり方を見直す動きが活発になっています。特に、「運営面の効率化」に関心が集まっている傾向がありますが、ぜひ「活動面の魅力化」についても同様に関心を寄せてほしいと思います。

例えば、「PTAは入退会自由の任意団体なので、入退会届にて意思確認を取る」というのは、時代の変化に応じた対応だといえますが、活動の意義や魅力を十分に伝えたと上で行うようにしなければ、入会する人が減ってしまうかもしれません。

また、この場合の「魅力」とは、子どもたちや会員にとっての「魅力」であるばかりでなく、活動を企画したり運営したりする「役員」「委員」にとっての「魅力」であることも重要です。

Q70 あい・あい・あいさつ活動とは何ですか。

A70 あい・あい・あいさつ活動とは、あいさつを通して、つながりある地域にしていくとともに、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていくことをめざした取り組みです。

具体的な取り組みとして、以下のチャレンジ3を提案し、実施しています。

◎ あい・あい・あいさつ活動「チャレンジ3」

1 えがが 笑顔いっぱい「アサガオ運動」を広げよう



2 「あい・あい・あいさつの日」に参加しよう

11月1日を「あい・あい・あいさつの日」、11月を「あいさつ月間」として積極的に取り組んでいます。



### 3 あい・あい・あいさつの輪を広げよう

名古屋市教育委員会生涯学習課からのお知らせやおすすめ情報、あいさつの豆知識などを「あいモン」がポストしています。詳しくは、こちらから⇒⇒⇒



#### ◎ あい・あい・あいさつ活動の活動例

11月1日（「あい・あい・あいさつの日」）を中心とした11月（「あいさつ月間」）を重点期間として、各PTAの実情に応じて、登校時をはじめとしたあいさつ活動を行っています。あい・あい・あいさつ活動の「のぼり旗」を掲げたり、「あい・あい・あいさつの歌」を流しながらあいさつしたりするなどの工夫をすると、活動が盛り上がります。

#### ◎ あい・あい・あいさつ活動の3つの「あい」

- ① 心を込めて愛を伝える、愛情の「愛」。
- ② 目と目を見つめ合って、心をつなぐ目の「eye」。
- ③ そして、自分から働き掛け、きずなを深める私の「I」。

③の「I」にちなみ、11月を「あいさつ月間」として市内各地で活動を実施しています。

### マスコットキャラクターの貸し出しを行っています！

あい・あい・あいさつ活動のマスコットキャラクター「あいモン」「アイムくん」「あいさつし太陽!!」のパペットと「あいモン」の着ぐるみ、「あいモンキャップ」を貸し出します。

学校（園）、地域でのあいさつ活動にお使いいただけますので、希望がありましたら、生涯学習課（950-5046）まで、お問い合わせください。



あいモンキャップ



あいモン、アイムくん、あいさつし太陽!!のパペット



**Q71 インターネット講座「e-（えー）ねっと\*なごや」とは何ですか。**

A71 「e-（えー）ねっと\*なごや」は、名古屋市教育委員会が配信している Web サイトです。「現代的課題」「なごや学」「親学ノススメ」の3分野の学習動画を配信して、時間や場所にとらわれず、手軽に受講できる学習機会を提供しています。

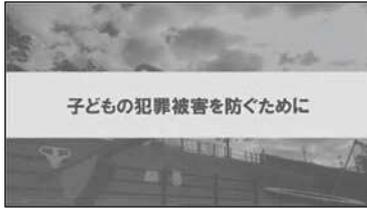
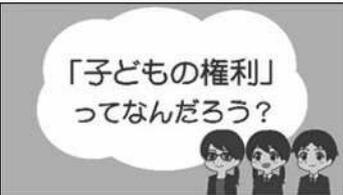
「親学ノススメ」では、以下のような30本の学習内容を配信しています。  
（令和6年6月現在）家庭教育セミナーの際に皆さんでご覧いただくなど、ぜひご活用ください。

URL : <https://www.youtube.com/@nagoyacitysyougai>

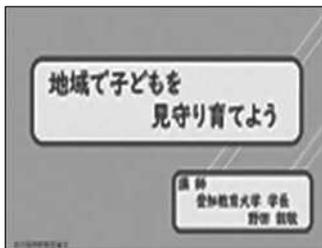


**○ 内容**

※肩書き・所属等は、作成時のものを使用しています。

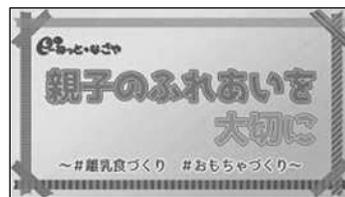
<p>子どもの心を育み 親子のきずなを深める読み聞かせ 講師：JPIC 読書アドバイザー 山村 真午さん</p>  <p>本や絵本の読み聞かせは、子どもの心を豊かに育むとともに、親子のきずなを深めることにもつながります。「読み方」を工夫することで、子どもは本や絵本をいっそう楽しみ、想像力をふくらませたり、深く考えたりすることができます。この動画を参考に、子どもと一緒に読み聞かせを楽しんでみませんか。</p>	<p>ネット・スマホの利用を子どもと一緒に考えよう 講師：一般社団法人安心安全インターネット塾 勝野 祐子さん</p>  <p>ネット・スマホのある社会を生きていく子どもたちがデジタルリテラシーを高められるよう、子どもと一緒に安心・安全に使うポイントを学んでみませんか。</p>
<p>これからはチームで子育て 講師：ファザーリングジャパン代表 横井 寿史 さん</p>  <p>家族や職場、そして地域の方々と協力や連携をしていくだけでなく、便利な電化製品や SNS 等も活用する「チームで子育て」について学びましょう。</p>	<p>子どもの犯罪被害を防ぐために 講師：愛知県警察本部 生活安全部</p>  <p>子どもが犯罪に巻き込まれないための方法を知り、家庭でできる防犯指導や地域で行う防犯対策などについて学びます。</p>
<p>「子どもの権利」ってなんだろう？ 講師：子どもの権利擁護委員 間宮 静香さん</p>  <p>子どもの権利条約の考え方や事例について学びます。親としての子どもとの接し方について考えてみませんか。</p>	<p>子どもに伝えたい！お金の大切さ 講師：Tim-Japan 株式会社 柴田 時子さん</p>  <p>電子マネーの利便性や問題点、お小遣いのルール作りについて親子で一緒に考えてみませんか。</p>

地域で子どもを見守り育てよう  
講師：愛知教育大学 野田 敦敬さん



子どもの健全な成長のためには、人とのふれあいが欠かせません。「子どもは社会の宝」として捉え、地域で子どもを見守り育てることの大切さを学びましょう。

親子のふれあいを大切に  
～＃離乳食づくり ＃おもちゃづくり～  
講師：NPO法人ママ・ぴらす理事長 川原 史子さん



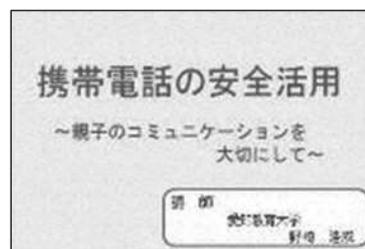
離乳食やおもちゃの作り方を学ぶことを通して、親子の触れ合いについて考えます。

楽しく学ぼう「親学」



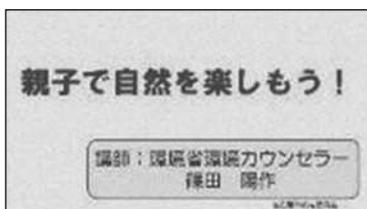
教育委員会が推進している「親学」をご案内する動画です。

携帯電話の安全活用  
～親子のコミュニケーションを大切に～  
講師：愛知教育大学 野崎 浩成さん



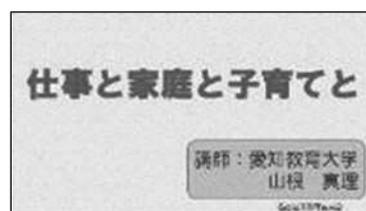
子どもが携帯電話をもったときの安全な活用の仕方を学び、ルールづくりの大切さについて考えます。

親子で自然を楽しもう！  
講師：環境省環境カウンセラー 篠田 陽作さん



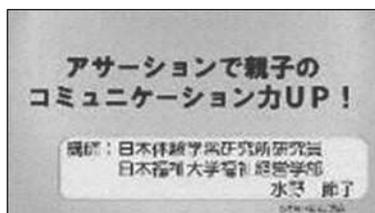
親子で自然に触れる活動を通して、親子のふれあいを深めるとともに、子どもへの接し方を学びます。

仕事と家庭と子育てと  
講師：愛知教育大学 山根 真理さん



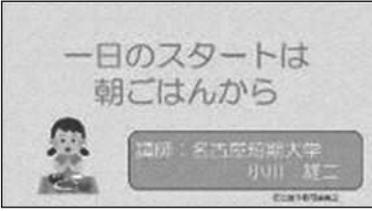
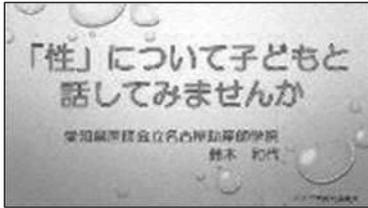
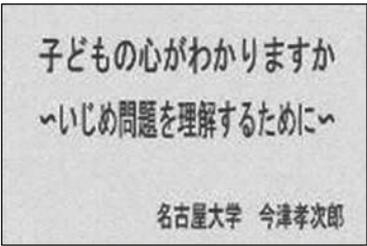
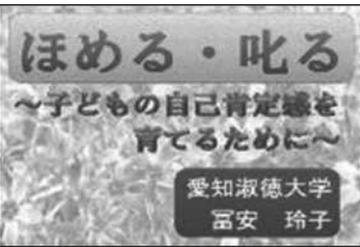
子育てをしながら働くことに不安を抱いている人は多いのではないのでしょうか。無理をしない子育てについて学びます。

アサーションで親子のコミュニケーション力UP！  
講師：日本体験学習研究所・日本福祉大学 水野 節子さん



親子の望ましいコミュニケーションのあり方について学びます。



<p>一日のスタートは朝ごはんから 講師：名古屋短期大学 小川 雄二さん</p>  <p>朝ごはんの大切さやおいしく食べるためのヒントなど、家庭の役割という視点から学びます。</p>	<p>「性」について子どもと話してみませんか 講師：愛知県医師会立名古屋助産師学院 鈴木 和代さん</p>  <p>子どもの発達段階に応じた「性」の話をする大切さを学びます。</p>
<p>情報化社会を生きていく力を子どもに育てる 講師：金城学院大学 長谷川 元洋さん</p>  <p>子どもをネット犯罪から守るためには、どのような配慮が必要かを学びます。</p>	<p>見直そう！子どもの生活リズム 講師：名古屋市立大学睡眠医療センター 中山 明峰さん</p>  <p>生活リズムと睡眠時間には密接な関係があります。子どもの生活リズムの大切さについて学びます。</p>
<p>親子で一緒にお片づけ 講師：アクションパワー 大津 たまみさん</p>  <p>片付けは、生活する上で必要な力を身につけることができます。親子で一緒にお片づけする方法について学びます。</p>	<p>子どもの「しつけ」と「虐待」 講師：NPO 法人CAPNA 理事 兼田 智彦さん</p>  <p>間違っただしつけや虐待の内容、子どものしつけと虐待の現状について学びます。</p>
<p>育児は育自 講師：NPO 法人ファザーリング・ジャパン 榎原 輝重さん</p>  <p>子育てを取り巻く状況から、自分らしさの大切さや親の自尊感情の持ち方について考えます。</p>	<p>「あい・あい・あいさつ活動」ノススメ 講師：愛知淑徳大学 中野 靖彦さん</p>  <p>あいさつの大切さを再認識し、子どもを見守り育む地域づくりについて学びます。</p>
<p>子どもの心がわかりますか ～いじめ問題を理解するために～ 講師：名古屋大学 今津 孝次郎さん</p>  <p>青少年の成長発達や仲間集団の形勢の特徴について学び、いじめ問題において、親として何かができるのかを考えます。</p>	<p>ほめる・叱る ～子どもの自己肯定感を育てるために～ 講師：愛知淑徳大学 富安 玲子さん</p>  <p>自信をもって自分の道を進める子どもに育ていくためのほめ方・叱り方について学びます。</p>

親子で体を動かそう

講師：元オリンピック選手 青戸 慎司さん



子どもの成長に合わせた運動に取り組むことの大切さや、親子で継続して運動するポイントを学びます。

命をどう語る

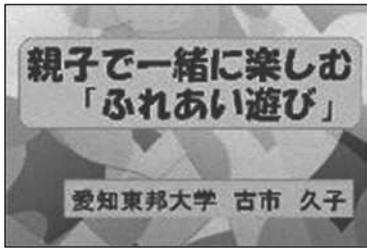
講師：教育セラピスト 桑原 規歌さん



子どもに対して命の大切さを家庭でどのように伝えればよいのでしょうか。その考え方や具体的な方法について学びます。

親子で一緒に楽しむ「ふれあい遊び」

講師：愛知東邦大学 古市 久子さん



子どもの健やかな育ちにつながる親子のふれあいや遊びの大切さについて、学びます。

今こそ、父親の出番! ～おやじの会～

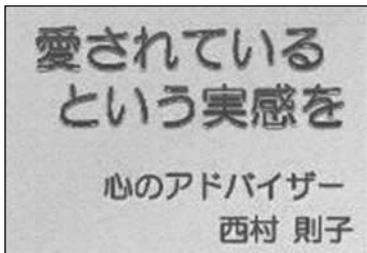
講師：愛知淑徳大学 中野 靖彦さん



父親の家庭教育への積極的な参加の大切さと、現在注目されている「おやじの会」について学びます。

愛されているという実感を

講師：心のアドバイザー 西村 則子さん



愛されているという実感を通して子どもの心を安定させる寄り添い方を学びます。

親子で見直す子どもの安全

講師：玉川大学 寺本 潔さん



親子でいっしょに安全について考え、子ども自身が身を守る力を付けていくためのポイントについて学びます。

子どもとのすれ違いをなくす親子関係～思春期～

講師：心理カウンセラー 山本 道子さん



思春期の子どもを理解し、健やかな成長をうながす親子関係のあり方について学びます。



Q72 名古屋市立小中学校PTA協議会（以下、市PTA協議会）について教えてください。

A72 名古屋市立小中学校PTA協議会は、昭和23年に創立され、同27年、日本PTA全国協議会（日P）が発足すると同時にこれに加盟し、名古屋市教育館に事務所を置いています。

(1) 目的（会則 第3条 より）

本会は、民主的教育団体として、名古屋市立小中学校PTAの健全な発達を図ることを目的とする。



(2) 事業（会則 第4条 より）

【名古屋市立小中学校PTA協議会のホームページ】

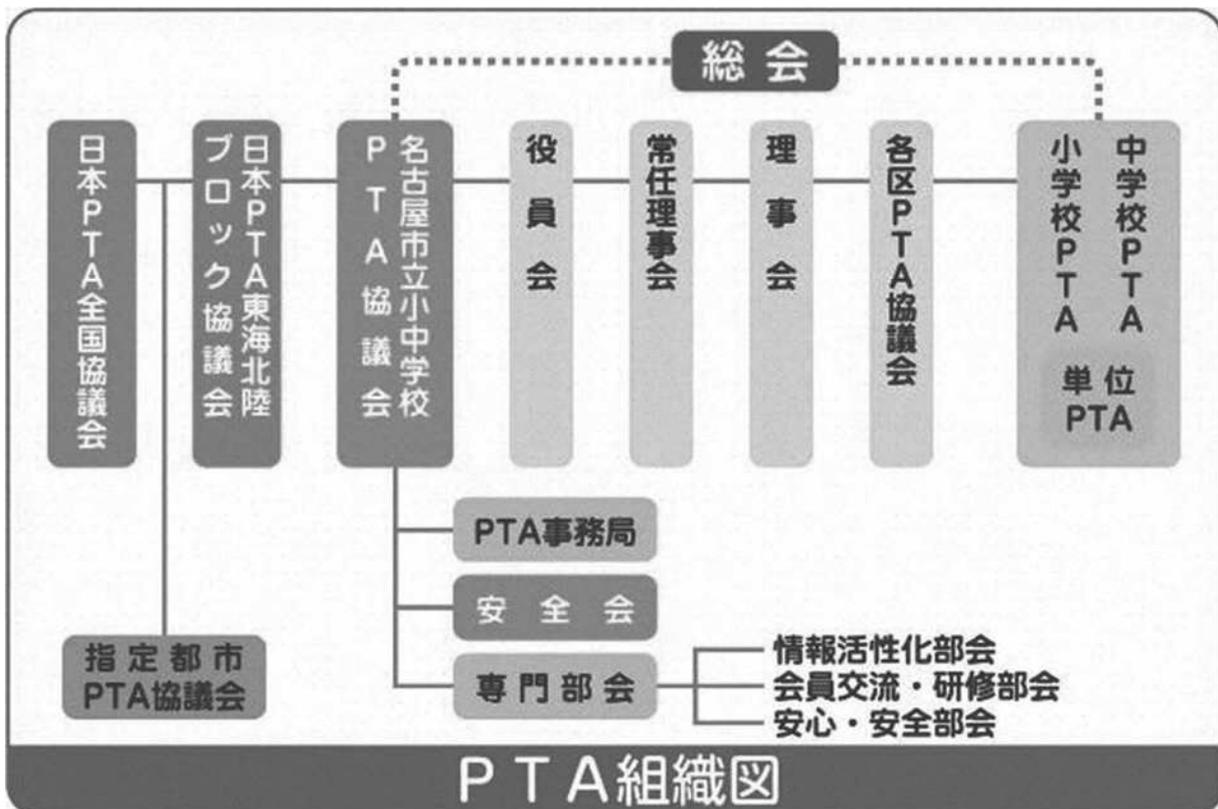
本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 児童生徒の福祉増進を図る事業
- 2 民主教育の発展に寄与する教育的環境の整備
- 3 各PTA相互間の連携をはかり、その活動の伸長をたすける事業
- 4 その他前条の目的に必要なと認める事業

(3) 組織

役員会は、会長、副会長、専務理事、常務理事、会計監査で組織されています。常任理事会は、各区PTA協議会代表をはじめとして、校長会や教頭会の代表などから組織されています。

理事会は、各区PTA協議会より選出された各区の代表（区会長や副会長、教師代表など）、校長会代表および教頭会代表から構成されています。



#### (4) 全市的な行事・事業

全市的な規模で催されるPTA関係の行事・事業には、市PTA協議会が主催するものと教育委員会との共催あるいは委託を受けて開催されるものとに分けられます。

##### ○ PTA協議会が催す行事・事業

###### バレーボール大会

各区大会で優勝したチームが集まって、8月に市大会を開催しています。

###### 広報紙コンクール

3月に、前年度分の広報紙を募集、審査します。入賞したPTAに対し、総会（5月）で表彰を行います。

###### 義援活動

惨事、災害にあたり、機関の承認を得て義援活動をします。

##### ○ 教育委員会関連行事・事業

###### 指導者研究集会

PTAの専門部会の活動について研究し、今後の望ましい活動のあり方について理解を深めることを目的として実施しています。

市集会では、「家庭教育・学校支援」「組織・運営・広報」「健康・安全・地域連携」の分野から3つのPTAによる実践発表を行います。

区集会では、市集会での内容を広げていただいたり、諸問題について話し合ったり、それぞれの取り組みについて情報共有をしていただいています。

###### 家庭教育セミナー

家庭の教育力を高めるため、市立幼・小・中・高・特別支援学校の各PTA(父母の会)に委託して、年1回以上、家庭教育に関する学習を深める機会としています。

生涯学習課では、講師紹介をはじめとした相談を行っています。学習内容や日程、予算などを各PTAでご相談いただいた上で、生涯学習課（052-950-5046）までご連絡ください。

###### PTA合同情報交換会

年度初めの時期にPTA会長同士で情報交換して、単位PTAの活動に役立てたいという声を受け、市PTA協議会の創立70周年の記念活動の一つとして始まりました。他の会長と情報交換することに重点を置き、テーマについて話し合ったり、「講演会」を行ったりしています。

###### PTA活動研究大会

市立幼稚園・小中学校・高等学校のPTA協議会が、1年間の活動を報告することにより、相互の交流を図るとともに、PTA活動を振り返ることで明らかになる課題や家庭教育の現状をもとに、今後のPTA活動について具体的な方向性を発信することを目的としています。

###### PTA全市一斉パトロール

子どもたちの健全育成のための地域環境の浄化を図ることを目的として、年3回（夏、冬、春）に実施しています。各回とも、各区1PTAを重点校として、学区の各種団体、土木事務所や警察、区役所などからの参加を得て実施しています。

## Q73 P T Aの研究大会とは何ですか。

※ 主に小中学校P T A対象の内容です

A73 P T Aの研究大会は、各地のP T A関係者が集まり、単位P T A、P T A協議会（連合会）の活動状況、成果の発表を行うものです。

研究大会では、自分たちが取り組んでいるP T A活動を発表するとともに、他地域のP T A活動の研究発表を聞きます。お互いの取り組みを紹介し合い、情報交換することで、P T A活動の活性化を図っています。

毎年開催地を変えながら行っており、形態としては、大学の研究者が集まる学会に近いものです。通例、2日間にわたり、大きな体育館やホール、イベント会場等で開かれる全体会と、各会場に分かれたテーマごとの分科会が行われます。全体会で開かれる記念講演は、著名人が行うことも多いようです。

### 1 主な研究大会

#### ○ 日本P T A全国研究大会

日本P T A全国協議会に加盟する全国のP T Aが集まる研究大会です。毎年、6つの地域ブロックが輪番（中国・四国→北海道・東北→関東・東京→近畿→東海北陸→九州）で開催しています。

#### ○ 日本P T A東海北陸ブロック研究大会

日本P T A全国協議会に加盟しているP T Aのうち、東海北陸ブロックのP T Aが集まる研究大会です。

#### ○ 指定都市P T A情報交換会

全国の政令指定都市のP T Aが集まる情報交換会です。



【第78回日本P T A東海北陸ブロック研究大会  
名古屋大会の様子】

### 2 P T Aに関する地域組織

#### ○ 単位P T A（単P）

各学校で組織しているP T Aのことです。

#### ○ 区P T A協議会（区P）

本市では、各16区内の単位P T Aで、区のP T A協議会を組織し、各区で独立した取り組みを行っています。

#### ○ 市P T A協議会（市P）

本市では、市内の単位P T A、区P T A協議会が連携し、市P T A協議会を組織しています。本市で研究大会を開催する場合、市P T A協議会で準備会や実行委員会を立ち上げ、大会の準備・運営を行います。

#### ○ 東海北陸ブロックP T A協議会（東陸）

東海北陸ブロック6県1市（福井県、石川県、富山県、岐阜県、三重県、愛知県、名古屋市）のP T A協議会（連合会）で東海北陸ブロックP T A協議会を組織しています。

#### ○ 日本P T A全国協議会（日P）

都道府県と政令市の協議会で連携し、組織されています。これらの協議会を9つの地域ブロック（九州、四国、中国、近畿、東海北陸、関東、東京、東北、北海道）に組織して、連携を図っています。